

重要なお知らせです



学習院初等科 児童総合補償制度

学生・こども総合保険

2025年度パンフレット
「学生・こども総合保険パンフレット別冊」を必ずあわせてお読みください。

団体割引
30%適用



ケガ
病気

賠償
責任

育英
費用

学資
費用

生活
サポート
サービス

携行品
損害



進学
費用

救援者
費用

＼ この保険にご加入いただくと ＼

- * 各自治体の条例に対応！（自転車保険等の義務化）
- * 友人のスマートフォンや学校から貸与されたノートPC、タブレットを壊すなどして法律上の損害賠償責任を負ってしまったときに！

- * ご自身の制服やカバン、メガネ、ノートPCを壊してしまったときなどに！

申込締切日

2025年

3 | 31 (月)

なるべく入学手続きと同時に手続きください
締切日を過ぎましても、ご加入は可能です。

日本私立中学高等学校連合会
学校法人 学習院

補償内容を
1分動画で解説！

スマホから
いつでも
チェック！



二次元コードを携帯電話で読み込み、
アクセスしてください。
(通信料がかかります。)

賠償責任補償

お支払いする保険金の種類

賠償責任保険金

日常生活で賠償事故を起こしたとき

お子さまが、日常生活での偶然な事故により、他人の生命または身体を害したり、他人の物を壊すなどして法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

自転車搭乗中の法律上の損害賠償責任も補償

例① 学校から貸与されているタブレットを過って壊し法律上の損害賠償責任を負ってしまった。

例② あやまって他人にぶつかって、大ケガを負わせ損害賠償を請求されることになってしまった。



情報機器等に記録された情報を壊し、損害賠償責任を負われた場合も補償

管理下中の預かり品の損壊・紛失・盗難に起因する損害賠償責任も補償

お子さま本人のケガ・病気

お支払いする保険金の種類

死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金、疾病入院保険金、疾病手術保険金、放射線治療保険金、疾病通院保険金

学校生活だけでなく、日常生活でのスポーツやレジャー、旅行等でのケガで入院・通院・手術したとき

病気で入院・手術・退院後通院したとき

入院(ケガ・病気)や通院(ケガ)は1日目から保険金をお支払いします。

例① お子さまが部活動中に熱中症にかかり、5日間入院、退院後3日間通院した。

例② お子さまが盲腸で5日間入院、入院中に手術を受けた。



ケガの補償として、細菌性およびウイルス性食中毒や、熱中症(熱射、日射)による入通院も補償

育英費用補償

お支払いする保険金の種類

育英費用保険金 ケガ

扶養者の方が、ケガにより死亡または重度後遺障害になられた場合

保険金額の全額を一時金としてお支払いします。

学資費用補償

お支払いする保険金の種類

学資費用保険金 ケガ
疾病学資費用保険金 病気

扶養者の方が、ケガや病気により死亡またはケガにより重度後遺障害になられた場合

被保険者(お子さま)が実際に負担した学資費用・進学費用の実額をお支払いします。

例① 入学後、ある日突然、学費を負担していた父親が交通事故で重度後遺障害になってしまった。

例② 入学後、父親が心筋梗塞により、死亡してしまった。



進学費用補償

お支払いする保険金の種類

進学費用保険金 ケガ
疾病進学費用保険金 病気

学資費用とは、毎年必要となる授業料、施設設備費、実験・実習費、体育費、施設設備管理費等を指します。

進学費用とは、入学金、納付が義務付けられている寄付金等を指します。

注目

携行品損害補償

お支払いする保険金の種類

携行品損害保険金

自宅外で、自分の持ち物が偶然な事故により損害を受けた場合

※1回の事故につき、3,000円を自己負担していただきます。

※損害額は、1個、1組または1対のものについて10万円が限度となります。

例① 学校行事の準備中、机にひっかかり制服が破れてしまった。

例② 体育の授業中、転んでメガネを壊してしまった。

例③ ノートパソコンを落としたり壊してしまった。



「学生・子ども総合保険 パンフレット別冊」をあわせてご覧ください。

・このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、右記リンク先に掲載の「学生・子ども総合保険 パンフレット別冊」にてご案内しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存いただくか、印刷し、保管いただきますようお願いいたします。

・PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。



団体割引 30%適用

日本私立中学高等学校連合会を保険契約者とする
団体契約のため団体割引30%が適用されます。(注1)

申込み後は卒業予定時まで手続は不要

ご加入セット別の保険金額と保険料

保険期間			おすすめ Aセット	Bセット
保険料(一時払)				
6年間 <新1年生用(小学校)>			120,000 円	100,000 円
2025年4月1日午前0時～2031年4月1日午後4時(満期日)				
賠償責任補償(注2)			1 億円 (記録情報限度額 500 万円)	1 億円 (記録情報限度額 500 万円)
お子さま本人の補償	ケガ	死亡・後遺障害補償	118.7 万円	80.9 万円
	ケガ・病気(注3)	入院補償	(1日につき) 5,000 円 (疾病)手術保険金:入院中の場合は(疾病)入院保険金日額の10倍、それ以外は(疾病)入院保険金日額の5倍	(1日につき) 4,000 円
		通院補償	(1日につき) 3,000 円	(1日につき) 2,000 円
育英・学業費用	ケガ	育英費用補償	(一時金) 500 万円	(一時金) 500 万円
	ケガ・病気(注4)	学資費用補償	(支払年度ごと) 110 万円	(支払年度ごと) 110 万円
		進学費用補償	30 万円	30 万円
携行品損害補償			20 万円	20 万円
救援者費用等補償			100 万円	100 万円

POINT

都道府県等自治体の子ども医療費助成制度により治療費が発生しない場合でも対象となります。

- 上記は職種級別A(児童等)の保険料です。お子さまがそれ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。
- 賠償責任補償等においては、補償内容が同様の保険契約が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。
- (注1)前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。
- (注2)賠償責任補償の被保険者の範囲はパンフレット別冊をご参照ください。
- (注3)放射線治療保険金は、1回の放射線治療について疾病入院保険金日額の10倍をお支払いします。疾病通院保険金は、退院後の通院が対象です。
- (注4)学資費用保険金・疾病学資費用保険金・進学費用保険金・疾病進学費用保険金の学業費用支払対象期間は満期日までです。

全タイプに右記特約をセット

日本国内・海外とも補償

- 細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約／細菌性食中毒およびウイルス性食中毒をケガに含め、傷害保険金、育英費用保険金、学業費用補償特約の規定による学資費用保険金および進学費用保険金をお支払いします。
- 熱中症危険補償特約／日射または熱射による身体の障害の場合も、傷害保険金をお支払いします。
- 天災危険補償特約／地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金、育英費用保険金、学業費用補償特約の規定による学資費用保険金および進学費用保険金をお支払いします。

ご加入方法

卒業まで1度のお手続きで補償されます。

STEP 1

ご加入セットを選択



STEP 2

同封の払込取扱票の
記入例を参考にして
必要事項を記入



STEP 3

最寄りのゆうちょ銀行・郵便局で保険料お支払い手続き



よくあるご質問

Q1 日常生活で他人の物を壊し、法律上の損害賠償責任を負った場合の補償はありますか？

A1 賠償責任補償が対象となります。学校からの貸与品（ノートパソコン、タブレット、楽器など）も補償されます。日本国内の事故の場合、示談交渉サービスもセットされています。（受託物の事故を除きます）

Q2 育英費用と学資費用の違いは何ですか？

A2 育英費用は、保険金全額を一時金としてお支払いします。（保険期間中、1度だけ保険金をお支払いします。）学資費用は、扶養者が扶養不能状態となった日の翌日以降に被保険者が実際に負担された学資費用について、支払年度ごとに保険金額を限度として保険金をお支払いします。ただし、扶養者が扶養不能状態となった日以前に負担した学費は補償されませんので、ご注意ください。

Q3 自分の持ち物を壊してしまった場合の補償はありますか？

A3 携行品損害補償が対象になります。ただし、自宅外で発生した事故に限ります。
例① 通学中に制服が破れてしまった。
例② 学校でノートパソコンを落として壊してしまった。

生活サポートサービス

ご相談無料

日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。学生・子ども総合保険などにご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。*メンタルヘルス相談は、被保険者の保護者の方のみ利用可能です。ただし、被保険者本人に関する相談に限ります。詳しくは、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

健康・医療（※）

- 健康・医療相談（医師相談は一部予約制）
- メンタルヘルス相談
- 医療機関総合情報提供
- 診断サポートサービス（各種人間ドック機関紹介等）
- 三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- 女性医師情報提供、女性医師相談（医師相談は一部予約制）

暮らしの相談 平日14:00～17:00

- 暮らしのトラブル相談（法律相談）
- 暮らしの税務相談
- 弁護士・税理士との相談は予約制

.....
お客さまの行っている事業についてのご相談や、既に弁護士に対応を依頼している案件、訴訟となっている案件についてのご相談は対象となりません。また、引受保険会社の保険に関連するご相談は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

情報提供・紹介サービス 平日10:00～17:00

- 子育て相談（12才以下）
- 暮らしの情報提供（冠婚葬祭、ボランティア情報）
- 安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

健康・介護ステーション

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。 URL: https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/

※メンタルヘルス相談: 平日9:00～21:00、土曜日10:00～18:00、メンタルヘルス相談以外: 年中無休24時間対応。○サービス受付の電話番号（通話料無料）は、ご加入後にお届けする加入者証や案内状の案内などをご覧ください。○平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月～金を行います。○お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限ります。○本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。○本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

加入者証

加入者証がお手元に届きましたら、内容をご確認のうえ、大切に保管してください。

◎ 加入者証郵送時期：5月下旬～6月下旬

万一、事故が起こった場合は

遅滞なく代理店・扱者または下記にご連絡ください。

24時間 365日
事故受付サービス

三井住友海上 事故受付センター

0120-258-189（無料）
事故は いち早く

事故の連絡は、インターネット事故受付が簡単・便利です。

「インターネット
事故受付サービス」は、こちらから



※対応可能な事故は限定されています。
詳細はWEB画面をご覧ください。

保険商品に関するお問い合わせ先

【代理店・扱者】

株式会社学習院薬々会

TEL: 03-5979-7767（平日9:00～16:30）

〒171-0031 東京都豊島区目白1-5-1

【引受保険会社（幹事会社）】

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部 営業第三課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1